



加東市

議会だより

9月定例会



体育大会

9月18日(日)に市内の中学校で体育大会が開催され、保護者やクラスメイトが応援する中、学級対抗リレーや組み体操などが行われました。

力強い中学生の演技に、明日を担う子ども達のたくましさを感じました。

●7月臨時会・9月定例会	2
●決算特別委員会報告	6
●産業建設常任委員会報告	9
●厚生常任委員会報告	10
●総務文教常任委員会報告	11
●庁舎整備等検討特別委員会報告・政務調査報告	12
●一般質問	13
●学校紹介～加東市立米田小学校	16

第37回 加東市議会臨時会

平成23年7月26日に第37回加東市議会臨時会が開会した。去る5月28日から29日にかけて台風2号による集中豪雨が発生し、市立東条中学校敷地の一部で斜面が崩落した。急きょ予備費を充用して被災箇所の土砂撤去や現況測量等当面の応急措置について対応し、本格的な災害復旧のため今回の補正予算を編成した。

平成23年度加東市一般会計補正予算（第3号）

全会一致で可決

歳入

単位 千円

会 計 名	項 目	補 正 額	補正後の額	説 明
一 般 会 計	国 庫 支 出 金	17,767	1,774,901	公立学校施設災害復旧費負担金
	市 債	8,800	1,930,600	公立学校施設災害復旧事業債
	合 計	26,567	17,249,323	

歳出

会 計 名	項 目	補 正 額	補正後の額	説 明
一 般 会 計	土 木 費	1,140	2,513,596	委員報酬・調査委託料
	災 害 復 旧 費	21,658	21,658	公立学校災害復旧工事
	予 備 費	3,769	53,769	予備費
	合 計	26,567	17,249,323	

平成23年度 各会計補正予算

(単位：千円)

会 計 種 別	補正額	補正後の額	主 な 内 容
一 般 会 計 (4号)	372,980	17,622,303	・災害賠償保険金2,596千円増、総合計画後期基本計画策定支援業務委託料2,153千円増 ・庁舎駐車場用地等購入費32,100千円増、とどろき荘温水ヒーター改修工事5,053千円増 ・私立保育所施設整備補助金135,969千円増、大腸がん検診委託料等8,375千円増 ・農地・水保全管理事業負担金14,800千円増、滝野中学校エレベーター棟改修工事5,500千円増 ・東条中学校土質調査、測量設計等業務委託料7,700千円増、災害賠償金2,597千円増
特 別 会 計	国民健康保険(1号)	128,313	3,806,313
	後期高齢者医療(1号)	6,646	363,725
	介護保険保険事業(1号)	15,201	2,689,491
	介護保険サービス事業(1号)	895	466,243
企 業 会 計	水道事業(1号)	収益的支出	5,593
		資本的支出	74,000
	下水道事業(1号)	収益的支出	4,790
	病院事業(1号)	収益的収入	9,670
		収益的支出	9,670
		資本的収入	6,300
		資本的支出	6,300

第38回加東市議会定例会は、9月2日から22日まで21日間の会期で開会した。市長から提案された平成22年度各会計決算認定（決算特別委員会を設置し審査）、平成23年度各会計補正予算、条例の一部改正、人事案件など24議案は、いずれも原案のとおり可決した。また、平成22年度決算に基づく健全化判断比率など財政状況の報告があった。他に議長に提出された請願3件は、所管の委員会に審査を付託し審査した結果、1件を採択、1件を不採択、1件を継続審査とした。15日には、一般質問が行われ7名の議員が市当局の考えをただした。

市総合計画の「後期基本計画」策定へ 本年度は市民アンケート調査を実施

一般会計補正予算（概要）

◇市の総合計画に基づき平成25年度からの5年間の計画期間とする「後期基本計画」を策定するため、本年度、市民へのアンケート調査実施の経費を追加する。

◇庁舎の統合により駐車場スペースの不足が見込まれるため、駐車場用地等の購入費等を追加する。

【問】駐車場用地等のために510㎡の土地を購入し整備すれば、新庁舎の駐車場スペースは確保できるのか。

【答】現在の駐車場スペースでは80台から90台分が不足しており、現社庁舎を取り壊したとしても、まだ10台分ほど不足する。

◇東条福祉センター「とどろき荘」の温泉湯の追い炊き用補助ヒーターが劣化したため改修工事を追加する。

◇私立保育所施設の整備について、県の安心子ども基金制度が延長されたのを受け、整備希望のあった高岡育児園、東古瀬保育園、東条保育園を対象に補助金を追加する。

◇大腸がん検診に対する国の助成制度が創設されたのを受け、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳を対象に無料クーポンを発行する経費を追加する。

◇水路等農業用施設の老朽化などの課題を解決するため、本年度から「向上活動支援交付金」が制度化され、農地・水保全管理事業への負担金を追加する。

◇5月末の大雨の影響により、市立滝野中学校のエレベーターが故障したため、外壁修繕費及び防水工事費を追加する。

◇市立東条中学校の県道沿い斜面の防災工事施工の検討を行うための土質調査・設計業務委託料を追加する。

◇5月末の大雨の影響により、市立東条中学校敷地の東側斜面が崩落し、隣接する民家の一部が破損したため、その復旧に要する費用の賠償金を追加する。

◇5月末の大雨の影響により、市立東条中学校敷地の東側斜面が崩落し、隣接する民家の一部が破損したため、その復旧に要する費用の賠償金を追加する。

全会一致で可決

決算認定

議長と監査委員を除く16名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託した。なお、特別委員会に99条、100条委員会を付与する動議は賛成者がないたため不成立となった。

（↓P.6参照）

【問】市住宅マスタープラン策定業務は、平成22年度で完成する予定であったが、策定委員会の開催やパブリックコメントの手続きがいまに当時の担当課長が事業完了を決裁し、委託業者に委託料を支払っている。また、監査委員からも、不適切な執行であり、過払いの指摘を受けている。

市は、組織として隠ぺいしようとしたのではないが、【答】組織として隠ぺい等の意図は全くない。今回の件は、その内容や経過等について所管の産業建設常任委員会において、その詳細を報告させていただき不備を陳謝した。現在は、市に損害を与えないように、業者へ過払い分の返金を交渉し、前担当課長を含め弁償の手続きを進めている。

（次頁へ続く）

平成22年度 会計別決算額の概要

会 計 種 別		歳入決算額	歳出決算額	差 引 き	うち基金繰入額
一 般 会 計		186億 749万円	177億8,358万円	8億2,391万円	4億5,000万円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	37億2,952万円	36億1,331万円	1億1,621万円	5,900万円
	老 人 保 健	778万円	778万円	0	0
	後 期 高 齢 者 医 療	3億3,095万円	3億2,430万円	665万円	0
	介護保険保険事業	26億8,449万円	26億6,555万円	1,894万円	950万円
	介護保険サービス事業	4億7,366万円	4億7,358万円	8万円	0
	小 計	72億2,640万円	70億8,452万円	1億4,188万円	6,850万円
企 業 会 計	水 道 事 業	13億1,958万円	12億6,105万円	5,853万円	
	下 水 道 事 業	14億4,973万円	16億8,965万円	△2億3,992万円	
	病 院 事 業	23億4,992万円	23億8,527万円	△3,535万円	
	小 計	51億1,923万円	53億3,597万円	△2億1,674万円	
合 計		309億5,312万円	302億 407万円	7億4,905万円	5億1,850万円

※企業会計は、収益の収支額（税込み）です。

加東市平成22年度 一般会計決算 8億2,300万円の黒字

(前頁から続く)

市としては、業務の進捗管理の甘さを痛感するとともに、今後は、庁舎内のチェック体制を強化する。

反対討論

・決算特別委員会において、当局の説明不足や不明確な答弁が多く見受けられたため反対する。

・住宅マスタープラン策定事業は、不適正な予算執行があり作爲的な内容で、また、進捗管理も不十分であるので、当局に猛省を促す意味においても反対する。

・黒字決算は反面、住民サービスを行っていない表れであり、納得いかないため反対する。

賛成討論

・当初予算計上の財政調整基金を取り崩すことなく、基金の増額や、実質収支で7億6328万円の黒字であり、また、実質公債費比率も16・7%と大きく改善したため賛成する。

・住宅マスタープラン策定事業の予算執行は、言語道断であり猛省を求めるが、

報告

平成19年6月に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告するとともに、住民に公表することが義務付けられました。

1、健全化判断比率

(単位 %)

	平成22年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	-	13.09	20.0
②連結実質赤字比率	-	18.09	35.0
③実質公債費比率	16.7	25.0	35.0
④将来負担比率	21.0	350.0	

①②について、実質赤字及び連結実質赤字となっていないため、比率を「-」と表記している。

③について、加東市は、合併当初から比率が18%を超えていたため、起債許可が必要な団体であったが、平成22年度決算に基づく算定では18%を下回ったため、起債許可を必要としない協議団体となった。

④について、平成21年度決算の数値は64.6%であったが、平成22年度決算は21.0%となったので、財政運営は改善している。

2、資金不足比率

(単位 %)

会計の名称	平成22年度決算	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0
下水道事業会計	-	20.0
病院事業会計	-	20.0

上記3会計とも、資金不足が生じていないので、比率を「-」と表記している。

条例改正

◆加東市臨時又は非常勤の嘱託員等の報酬及び費用弁

賛成多数で認定

認知症高齢者を地域で支える事業も取り組むなど、高齢者福祉施策等も執行したため賛成する。

・北播磨で唯一の学校施設の耐震化100%達成や「やしろこどものいえ」の改修、人件費の節減、防災機能の充実や東日本大震災への対応などを評価し賛成する。

請願

◆加東市民病院の改善に関する請願

高瀬 啓子 氏 (吉馬)
全会一致で同意

人事案件

◆人権擁護委員の推薦に同意を求める案件

全会一致で可決

償に関する条例の一部改正

・スポーツ振興法の全部改正により「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に名称改正する。

【請願理由】加東市民病院の

空き病室の壁面に遮音材を貼り、窓に二重サッシを施した病室に改善し、せん妄状態の患者が移室できるように請願する。

※厚生常任委員会へ付託

賛成少数で不採択
(↓P10参照)

◆兵庫県教育委員会に対し「他学区との統合などにより加東市の通学区をこれ以上広げないことを求める意見書」の提出を求める請願

【請願理由】加東市在住の生

反対討論

・現行の16学区を5学区に統合することにより、学校の選択肢が広がる。

また、県では、複数志願選抜制度も実施されていることから、住民への更なる説明会を実施することは必要と考えるが、請願の主旨には反対する。

賛成多数で採択

◆公契約条例制定に関する請願

【請願理由】公共工事においては、元請契約で積算された賃金が下請労働者に減額されることなく支払われるべきである。加東市において「公契約条例」の早期制定を請願する。

※総務文教常任委員会へ付託

(↓P11参照)

継続審査

第38回 加東市議会定例会議決結果一覧

◆全会一致で可決、同意した議案

- 第48号議案……………平成23年度加東市一般会計補正予算(第4号)
 第49号議案……………平成23年度加東市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 第50号議案……………平成23年度加東市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 第51号議案……………平成23年度加東市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
 第52号議案……………平成23年度加東市介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号)
 第53号議案……………平成23年度加東市水道事業会計補正予算(第1号)
 第54号議案……………平成23年度加東市下水道事業会計補正予算(第1号)
 第55号議案……………平成23年度加東市病院事業会計補正予算(第1号)
 第56号議案……………加東市ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例制定の件
 第57号議案……………加東市臨時又は非常勤の嘱託員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件
 第58号議案……………加東市税条例等の一部を改正する条例制定の件
 第59号議案……………加東市都市計画税条例の一部を改正する条例制定の件
 第60号議案……………障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件
 第61号議案……………和解及び損害賠償の額を定める件
 同意第4号……………人権擁護委員の推薦の件

◆賛否の分かれた議案

○…賛成 ×…反対

議案	長谷川幹雄	石井雅彦	岸本眞知子	石井正敏	小川忠市	小紫泰良	磯貝邦夫	藤尾潔	安田朗	長谷川勝己	藤原文悟	桑村繁則	丸山武彦	山本通廣	二階一夫	井上茂和	藤田靖夫	志方勉	議決結果
認定第1号 平成22年度加東市一般会計決算の認定の件	○	○	○	○	○	○	×	×	○	議長	○	×	○	×	×	○	×	○	賛成多数(賛11) 原案可決(反6)
認定第2号 平成22年度加東市国民健康保険特別会計決算の認定の件	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成多数(賛16) 原案可決(反1)
認定第3号 平成22年度加東市老人保健特別会計決算の認定の件	○	○	○	○	○	○	×	×	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成多数(賛15) 原案可決(反2)
認定第4号 平成22年度加東市後期高齢者医療特別会計決算の認定の件	○	○	○	○	○	○	×	×	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成多数(賛15) 原案可決(反2)
認定第5号 平成22年度加東市介護保険事業特別会計決算の認定の件	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成多数(賛16) 原案可決(反1)
認定第6号 平成22年度加東市介護保険サービス事業特別会計決算の認定の件	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成多数(賛16) 原案可決(反1)
認定第7号 平成22年度加東市水道事業会計決算の認定の件	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成多数(賛16) 原案可決(反1)
認定第8号 平成22年度加東市下水道事業会計決算の認定の件	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成多数(賛16) 原案可決(反1)
認定第9号 平成22年度加東市病院事業会計決算の認定の件	○	○	○	○	○	○	×	×	○	議長	○	○	○	×	○	○	○	○	賛成多数(賛14) 原案可決(反3)
請願第23-3号 加東市民病院の改善に関する請願	×	×	×	×	×	×	○	×	×	議長	×	○	×	×	○	×	○	×	賛成少数(賛4) 原案否決(反13)
請願第23-4号 兵庫県教育委員会に対し「他学区との統合などにより加東市の通学区をこれ以上上げないことを求める意見書」の提出を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議長	○	×	○	○	×	○	×	○	賛成多数(賛13) 原案可決(反4)
意見書案第3号 他学区との統合などにより加東市の通学区をこれ以上上げないことを求める意見書	○	○	○	○	○	○	×	×	○	議長	○	×	○	○	×	○	×	○	賛成多数(賛12) 原案可決(反5)

実質公債費比率 2.5ポイント改善し16.7%

平成22年度決算について、議長と議会選出監査委員を除く16名の委員で構成する決算特別委員会（志方勉委員長）を設置し、9月12日から4日間にわたり審査を行った。

主な質疑

農業委員会

【問】農業委員の定数の現状と今後の方向性は。

【答】現行は30名である。定数検討委員会において25名への減で検討している。

地域整備部

【問】有害鳥獣の状況は。

【答】イノシシは移動するため不明だが、捕獲数は減っている。アライグマ、ヌートリアは増えている。



有害鳥獣捕獲

【問】95件の雇用相談のその後の状況経過は。

【答】就業に結びついたケースもあり、度々面接には行かれていたがまだ採用とされない等様々である。

【問】加東市商工会に委託した企業立地促進事業の成果はあったか。

【答】土地の問い合わせはあったが、今のところ空き店舗についてはなかった。

【問】補助金を受けている東条農業者連合が生産し部会へさらに補助金を支出している。そして、部会から会費を徴収しているが補助金のトンネルではないか。

【答】補助金の重複がないかというところで、40万円減額した。今後のあり方を協議していきたい。

【問】工業団地への企業誘致は市長自らトップセールスすべきと思うが。

【答】企業訪問は職員が行っているが、投資サポートセンター、都市再生機構へは定期的に市長が出向いている。

加東市民病院

【問】コンサル業者に経営健全化支援業務を委託したが、改善につながったか。

【答】経営改善について中期的な方針をまとめている。

【問】亜急性期病院転換の方針はどうなったか。

【答】亜急性期では病院の改造が必要となる。検討した結果、現在は、現状のまま運営していきたい。

【問】人件費比率が72・2%と高いが、その原因は。

【答】医業収益が低いためであり、分母の医業収益を上げなければ改善は難しい。

【問】薬品等の在庫数が増えた理由は。

【答】電子カルテの導入により精密な管理となり、詳細な数量が把握できた。



電子カルテ

【問】収益の減と救急搬送受け入れの関係は。

【答】循環器内科医師の退職により受け入れができなくなり収益減となった。

【問】診療費の未収金の要因と対策は。

【答】救急搬送患者の退院後の連絡不調や、保険証を持たない生活困窮者の入院患者等である。今後は、あらゆる手段を講ずる。

市民安全部

【問】上中埋立処分地の調整が長引いているが、社地域以外も受入れているかどうか。

【答】処理区域の変更は、地元地区との協定もあり、現状では難しい。

【問】消費生活相談に寄せられた相談者へのその後のフォローは。

【答】相談事は、関係機関を紹介している。内容等は、ケーブルテレビ等で紹介し注意喚起したい。

【問】消費生活相談日を増やす検討は。

【答】相談員が近隣の市と兼ねており、増日は難しいと考える。

【問】国保税徴収をルール通り行えば滞納者は確実に減少するはずだが、約10%の滞納者がいる。改善策は。

【答】社会の底辺を支える保険制度であり、払いたくても払えないケースもある。職員の努力で改善したことでも理解していただきたい。

【問】22年度末で生ごみ処理機器の購入補助を終了した理由は。

【答】一定の成果があり、他の助成制度へ見直しを行った。今後は簡便なゴミコン

ポストの啓発に努めたい。

【問】風疹、麻疹予防接種対象者の受診率は。

【答】一期100%、二期94・8%、3期92・1%、4期87・1%である。

【問】災害時対応備品の不足はないか。

【答】滝野地域での土のう袋不足の報告を受けたが、上滝野備蓄倉庫に備蓄している。

【問】排水ポンプパッケージは増水時の対応に十分か。

【答】河川水量は数千トンであり、完全対応は無理であるが、避難時の時間稼ぎにはなると考える。



排水ポンプパッケージ積載車

福祉部

【問】加東市遺族会への補助金で線香配布や靖国神社参拝の事業を行っているが、政教分離上問題はないのか。

【答】検討を加え、見直しを含め協議していく。

住宅マスタープラン策定事業 不適正事務処理に質問集中!!

【問】滝野福祉センターの空き部屋が多いが、利活用方法を検討すべきでは。

【答】体力アップ事業等の利用について、指定管理者とも協議する。

【問】とどろき荘収益アップのため、市内65歳以上の方の入浴料も「ぼかぼ」と同額にしてはどうか。

【答】全体を勘案し検討する。

【問】とどろき荘送迎バスの運行については、社協会長にその権限があるのか。

【答】指定管理の事業範囲の中であれば、権限はあると考える。

【問】障害者等発達相談支援センター委託事業の相談内容や効果は。

【答】委託した病院の2名の職員が当たっている。福祉サービスの内容など2986件の相談があり、サービスにつなげた。

【問】障害児タイムケアの場所は、現状で十分か。

【答】利用者増で手狭にはなっている。庁舎計画全体の中で確保できれば対応していきたい。

【問】障害者の作業所等へ仕事を発注し収益を確保するような取り組みは。

【答】南山工業団地の企業が

らの作業について紹介している。

市も軽作業等を依頼し、まずは経験していただく。

【問】市外の保育所に通園している園児は何人か。また、市外からの受け入れは何人か。

【答】98名の園児が市外の保育所へ、市外からは68名が通園している。

【問】子ども手当を、保育料の滞納に充当したか。

【答】支給を窓口払いとし、納付相談により充当した。今後、国の制度が変わっても滞納整理の考え方は今までと同様でいく。

【問】保育所運営交付金のうち借地料交付金については改善を行ったか。

【答】借地料の75%とした。今後25%ずつ削減していく予定である。

教育委員会

【問】中学校の剣道具購入で、20組購入の随意契約価格が42組購入の一般競争入札価格より高額な理由は。

【答】20組は東条中学校の研究発表会に合わせ随意契約で購入した。その他の中学校は競争入札で購入した。発注時期を逸したのが原因

であり陳謝する。

【問】小学校での安全確保のための転落防止柵を三草小学校で整備しなかった理由は。

【答】三草小学校は平屋建てであり、転落該当場所が無かったためである。



学校の転落防止柵

【問】小中学校の就学援助人数とその傾向はどうか。

【答】小学校244名、中学校124名合計368名で、いずれも増加傾向にある。

【問】学力向上プロジェクト委員会の取り組みは。

【答】全国学力テストの結果をもとに、本市の教育の成果や課題等を検証し「加東の教育」に盛り込んだ。

【問】青少年の補導の傾向は。

【答】学校やお祭り等のイベント会場でも大きな問題はなく落ち着いている。

【問】後継者育成補助金を上

されなかった経緯は。

【答】近隣市町は上限が5万円であり、これまでも減額のお願いをしてきたが、理解が得られなかった。

【問】地元地区移管のための集会所改修工事費等に変更契約が多いが、事前の調査不足ではないか。

【答】調査段階では目に見えない所でクラックやシロアリの被害が確認された。今後は精度の高い調査を実施し設計を行う。



久米集会所

【問】新庁舎建設に伴い社中央体育館を取り壊すが利用者への説明は。

【答】定期利用登録団体調整会で経緯と今後について説明した。

概ね理解していただいたと考えている。

上下水道部

【問】工事請負費において、

変更工事額が再入札の基準となる30%に限りなく近いが、意図的に抑えているのか。

【答】そのような意図はない。古い道路台帳等で設計したため想定外の埋設物や工事中の安全確保のための対策も必要となり、追加発注となる。理解いただきたい。

【問】有収率改善への取り組みは。

【答】小規模な漏水が発生していると考えられる。さらなる漏水調査を行う。

【問】1日の最大配水量が100%を超えると管末で水が出にくくなるのか。

【答】電気等とは仕組みが違う。配水量が100%を超えないようにしている。

【問】水減化率が90%であるが、残り10%の方は、つなぐ意思がないのか。

【答】様々な理由で、水洗化をされない方もいる。今後水洗化に向け努力する。

【問】水道使用料金の滞納処理は改善したか。

【答】定期的な給水停止に加え、随時給水停止を実施した結果、未収金が約1100万円減額した。今後も滞納に対しては鋭意取り組む。

(次頁へ続く)

(前頁から続く)

【問】雑収益670万円は。

【答】係争中であつた業者との和解が成立し、立て替えていた修繕費が入つたものである。

建設部

【問】7月の臨時会で、住宅マスタープラン策定業務補正予算提案時に今回の問題を報告しなかつた理由は。

【答】提案理由としては間違つていない。完成品になつていないものをまずは完成すべきと判断した。

【問】住宅マスタープラン策定の進捗状況等を議会の所管である産業建設常任委員会に報告したか。

【答】報告していない。

【問】前担当課長が、設計書と異なる業務を行ったことは許されるのか。

【答】行動の全てを認めることはできない。

【問】市民や議会に対する今後の対応は。

【答】まずは、業務を完全に完成させる。また、市の会計に損害を与えない処理を行う。さらに、市民や議会の信頼回復に努め、再発防止に万全を期す。

【問】変更契約額29%台が4

件あるが。

【答】当初設計で行うのが基本だが、地元要望等想定外の追加工事も発生するなどやむ得ない場合がある。

【問】市営住宅使用料が5年間も滞納がある。なぜ、条例に従い明け渡しを求めないのか。

【答】連絡が取れない方もいる。悪質な者には法的手段を進めており対応する。

【問】特別指定区域制度の状況はどうか。

【答】今年度は、一般住宅5件の建築確認申請と工場2件の相談があつた。

これまでに15件の住宅が建築されている。



改築した市営高岡岡地

企画部

【問】滝野地域づくり協議会活動補助金が13地区へ配分されているが、補助金支給の趣旨に沿うのか。

【答】お祭りやイルミネーション等、地域の共通した行事に活用されており支給要件に合致している。

【問】市政懇談会は継続して実施するのか。

【答】開催時期等の課題もあるが、今後検討する。



市政懇談会

【問】まちづくり活動補助金の食糧費の割合は、参加費等自己負担金額は、控除すべきでは。

【答】原則、市民の自主的活動が主であり、行政は手助的な立場である。

【問】少子化時代に向けて「ここのとり事業」の意義を重視して取り組むべきと考えるが。

【答】ご意見として重く受け止め取り組んでいく。

【問】滝野地域では緊急放送は告知画面を見ないと分からない。何か方法は。

【答】市全体としての対応をどのようにするか防災課や

消防署と検討中である。

【問】ケーブルテレビの加入率の状況は。

【答】戸建て86%、集合住宅(1棟)68・6%、事務所、公民館56・9%で平均82・5%である。

【問】ケーブルテレビ関連の修繕費や各業務委託先が1業者の独占となっている。発注金額が高額になっているか。

【答】システム構築上1社への発注となつてしまう。価格等の交渉は鋭意行つていく。



加東ケーブルビジョン局舎

総務部

【問】平成22年度決算が黒字決算となつた要因は。

【答】法人市民税の増収や地方交付税、特別交付税の増額によるところが大きい。

【問】区長会旅行には公金を充当しない方針か。

【答】移動区長会自体は、意義あるものであり、実施を継続したとしても全額自己負担で行う。

【問】広報等の配布物が増えているが苦情はないか。

【答】若干の苦情はある。代表区長は、市民の利益につながるのであればとご理解は得ている。今後は、文化財団等のチラシは広報に載せて数量を減らす。



配布物

【問】電話加入権を差し押さえても価値はあるのか。

【答】資産価値はほとんど無いが、時効の中断の措置である。

【問】インターネット公売の実績と落札されなかった場合の措置は。

【答】5回実施し、40件が落札され約82万円を税に換価した。

落札されなかった場合は、予定価格を下げて再公売にかける。

一般会計

主な反対討論

・審査の過程で十分な答弁がなされていない。このような決算を認定すれば、市民から議会が信用を失つてしまう。出来ていない事を指摘され、「来年やります」というのは決算としては大いに問題がある。

主な賛成討論

・8億円強の黒字決算であり財政指標も改善し、財政の基盤が充実したと判断する。

住宅マスタープランの件は、職務怠慢、管理不行き届きであり猛省を促し、再発防止策を講ずること。

賛成多数で認定

安田市長 陳謝 信頼回復に万全を期す！！

産業建設常任委員会

8月8日に委員会を開催し、加東市内の道路整備について現地視察を行った。

8月30日に委員会を開催し、住宅マスタープラン、上下水道の料金改定及びせらぎ東条について、所管事務調査を行った。

9月7日に委員会を開催し、継続審査中の「TDPの参加に反対する陳情」について審査し、また、特別指定区域の指定（用途型）について当局から説明を受けた。

所管事務調査

■住宅マスタープラン策定業務について

市長並びに建設部より住宅マスタープラン策定事業について策定委員会の開催、パブリックコメントの続き等が実施されないまま事業完了を決議し、業者へ委託料の全額が支払われ、開催されていない策定委員会等の経費が過払いとなった経緯の説明を受けた。

委員会では、市長、技監、部長から、市側の不備を認

めて謝罪を受けた。

◆市長の説明

5月31日には、住宅マスタープランの策定業務について、最終的な冊子が出来ているが、所定の策定委員会や、他の手続きをまだ踏まない状態の冊子であるとの報告を受けた。その段階において、まず策定委員会、パブリックコメントを必ずやらなくてはならないということなら、平成23年度になるが委員会をきつちりと開催し、委員会を経た中で完成し、市として最終的に議会の議決をいただくのが一番合理的ではないかと判断した。

私としては、結論的な話になるが、当然、業者だけに責任を求めて返金させてそれで終わりではないかと思っている。退職した前課長や職員も含め、最終的に市に損害を与えない処理をしたいと考えている。

一方、監査委員の指摘の部分は尊重しなければならず、業者に対して返金を求

めるべきというところもある。また、職員としての責任部分もきつちりと明確にすべきと思っている。

◆技監の説明

7月臨時会において策定委員報酬分と地震対策編を追加する補正予算を計上した。

この策定業務は、加東市の総合計画に基づいて、旧3町でそれぞれ持っていた住宅マスタープランをまとめて策定することでスタートした。平成21年に策定業務委託業者と契約し、まず平成21年度の住民アンケート等を初めとして、平成22年度末には完成の運びとしていた。

折しも、制定に関連して公営住宅法の改正が予定され、それがマスタープランの内容にも影響があると予想されていた。本来であれば公営住宅法改正の進捗とは関係なく、策定委員会を順次開催しつつ当市としてのマスタープランの作成を進め、改正内容が影響する

箇所を平成23年度に入ってから修正を行い、新たに追加する地震対策編を加えた形でパブリックコメント及び議会の議決を得るべきであった。ところが、担当職員の認識が甘く、策定委員会を開催することなく、原案の作成作業のみを進めて年度末を迎えてしまった。平成22年度に完成しなかったことについては、前任の担当課長をはじめ、担当者の業務執行に対する手抜き、あるいは職務執行に対する真摯な態度の欠如ということと、この場をかりて陳謝する。なお、私と部長においても、管理監督に落ち度があったということで陳謝させて頂く。

【問】委託業者には落ち度があったと考えるか。

【答】委託業者には全く落ち度はない。

【問】委託費に過払いがあったという説明があった。委託業務が設計書や仕様書どおりに完成し、結果、検査調書が作成された。検査そのものに不手際、落ち度があったのではないか。

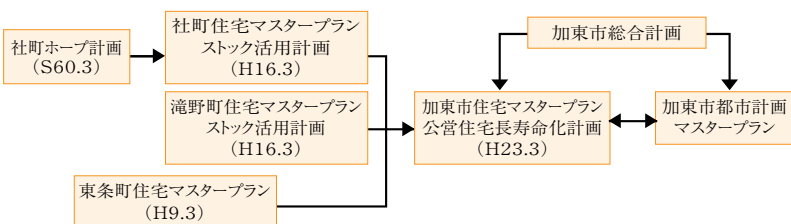
【答】ご指摘のとおりである。これについては我々に大き

な落ち度があったと思っている。

【問】委託業者には何ら落ち度はなかったと言いながら過払い返還請求が出来るのか。

【答】現在、調整中である。請負契約の中で一つの項目が抜けているということなので、その分については返還請求するよう監査でも指摘はされたところである。

住宅マスタープランの体系



障害者・高齢者福祉計画 策定業務進む

厚生常任委員会

7月5日に委員会を開催し、所管事務調査を行った。また、「はびねす滝野」と「東条アイサードビスセンター」の施設の現地視察を行った。

所管事務調査

◆加東市民病院の収支状況（第1四半期分）

■患者数の減少により前年度同時期と比較し、入院収益、外来収益ともに減収となっている。また、医師1名増により給与費が、エレベーター修繕費の繰越と電子カルテ導入により経費が増額となっている。

【問】従来からは、亜急性期病院に特化する方針だったが、現状のまま急性期のままでいくのか。

【答】収益性を考えたら急性期病院がベターである。

今後は、北播磨総合医療センターの開業時期に合わせ方向性を決定する。また、中期経営計画等は大幅な修正が必要と思われる。

◆障害者基本計画・障害福祉計画（第3期）の策定進捗状況

- ・第1回策定委員会（2月3日）
今後のスケジュール等
- ・第2回策定委員会（2月15日）
アンケート調査等
- ・アンケート開始（3月4日）
（回収率平均54・3%）
- ・第3回策定委員会（6月29日）
アンケート調査結果

◆高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第5期）の策定進捗状況

- ・第1回策定委員会（5月24日）
今後のスケジュール等
- ・第2回策定委員会（7月12日）
アンケート調査等



◆東条東アフタースクールの整備について

■整備の必要性Ⅱ現在、アフタースクールは小学校の空き教室を利用して運営しているが、定員を上回る申し込みがある。また、文部科学省の少人数学級実現に伴い、教室不足となるため、専用施設の整備が必要となっている。

■必要規模Ⅱ天神地区と南山地区の確実な人口増加により50名程度が利用可能な規模

- 整備予定地Ⅱ揖鹿谷地内（小学校西方向約100m）
- 開所予定時期Ⅱ平成25年4月より
- 財源Ⅱ社会福祉施設整備事業補助金を活用（国、県各1／3）

◆「はびねす滝野」と「東条アイサードビスセンター」の現地視察における委員の主な意見

・「はびねす滝野」は、介護施設としての充実と合わせ施設の有効活用を考えるべき。

・統合等も含め旧3町の施設のあり方を検討する時期にきているのではないかな。



はびねす滝野

9月6日に委員会を開催し、請願審査と、交通安全と防災対策について所管事務調査を行った。

請願審査

◆加東市民病院改善に関する請願

【請願趣旨】せん妄状態の患者を窓も無い分婉室に入室させるのではなく、空き病室を遮音壁に改造し、受け入れるよう改善を求める。

【病院の見解】認知症患者が増加しており、重要な課題と認識しているが、加東市民病院は、一般病床という枠組みの中で厳しい経営を行っている。そのような中

で、遮音の病室を作っても入院していただいていたのかは別問題だ。また、それに対する看護も大変である。

今回の場合は、退院調整でスムーズに次のところへ移っていただくよう努力したが、聞き入れてもらえなかった。

反対討論

本事例は、在院日数が満ちた時点で転院していただくべき事例だ。急性期の病院として当然の対応であり、地域連携室もその役割も果たしている。病院の丁寧な対応が、返ってあだになっていると考える。

病室の遮音壁改修については、そういう患者がいたらつしやるにしても、年間1億5千万円の経費を一般会計から繰り入れているような経営状態では難しい状況だ。

今後の対策については、院内の中で調整されるべきことで、今回の件を受け遮音壁対策というのは必要ないと考え、不採択とすべき。

全会一致で不採択

本年度より 事業仕分け開始される

総務文教常任委員会

7月26日に委員会を開催し、所管事務調査を行った。

所管事務調査

◆事業仕分けについて

■対象事業の選定基準

- ・人件費を含めた事業費が、概ね100万円以上。
- ・事業の実施について、法令上、市に裁量の余地がある事業。
- ・長期にわたり毎年実施している事業等、外部の視点から意見を聴く必要があると認められる事業。

【問】目的は、簡素で効率的かつ透明性の高い行財政運営を推進し、無駄をなくすという事か。

【答】経費削減も目的の1つだが、市民のまちづくりへの参画や職員の意識改革の推進が重要である。

【問】仕分け委員の公募に関して市民からの応募が少なかつたのではないか。

【答】今後はもう少し参加しやすいようなメッセージを送って公募したい。



事業仕分け

◆都市計画税の新たな課税区域について

市の基本的な考え方としては、東条地域の天神地区の一部、揖鹿谷地区の一部、南山地区を課税対象とする条例改正案を12月議会に提出したいとの説明を受けた。

【問】12月に提案とあるが、理解を得られるのか。

【答】納得していただけるか分からないが、誠心誠意説明を尽くす。

8月8日に委員会を開催し、所管事務調査を行った。

◆定員管理適正化計画について

分権型社会に対応した組織、職員づくりをめざして

一般行政職 年代別割合

	20代	30代	40代	50代
職員数	23人	71人	63人	103人
割合	8.9%	27.3%	24.2%	39.6%

平成23年7月現在

【問】職員数の減少が予定より上回ったのは何か原因があったのか。

【答】合併をして市民の関心が職員数の減に注目され、勧奨退職に影響を与えた

考える。

【問】高卒の採用は現在なぜ行われていないのか。

【答】7月の採用試験は上級試験となっており、高卒の初級試験は行っていないが、当市では社会人枠での採用で、高卒の人にも対応している。

◆公共交通について

進捗状況説明

鴨川地域については、全戸配布のアンケートを実施した結果、自主運行バスの導入よりも、神姫バスの充実を望む意見が多いという結果であった。

【問】自主運行バスの説明は、鴨川地域の住民には周知徹底されていたのか。

【答】住民説明会を行うとともに、アンケートにも記載している。

9月5日に委員会を開催し、本会議で付託された、請願2件の審査を行った。

◆兵庫県教育委員会に対し

「他学区との統合などにより加東市の通学区をこれ以上広げないことを求める意見書」の提出を求める請願

【請願趣旨】

県教委の諮問機関である学区検討委員会は、県立高校普通科の新しい通学区域のあり方について、現行16学区を全県5学区に統合する、自由学区を見直す、全学区で複数志願選抜を実施する、の3点の素案を発表した。当市は北播から明石と加印学区を合わせた播磨東学区になり20の高校の選択ができるようになるが、希望の学校に行けない場合は、遠距離通学を強いられる。経済的な負担も大きくなる。また優秀な生徒が一つの学校に集中し、学校格差が広がる懸念がある。

全会一致で採択

◆公契約条例制定に関する請願

【請願趣旨】

建設業においては、下請負関係は賃金が減額されている状況である。当市においては公契約条例を制定し、契約で積算された賃金が労働者に減額される事なく支払われるべきである。

※慎重審査を要するため継続審査とする。

■新庁舎のフロアープラン(案)

(数値は床面積)

5階	1380.21㎡	議場、委員会室、正副議長室、議会事務局、会議室、書庫、電気室など
4階	1380.21㎡	市長室、副市長室、教育長室、教育委員会(教育総務課、学校教育課、生涯学習課、人権教育課)、総務部(総務課、財政課)、企画部(企画政策課、秘書広報課)、市民安全部(防災課)、委員会事務局、応接室、会議室、記者室、相談室、倉庫、書庫など
3階	1380.21㎡	上下水道部(管理課、工務課)、建設部(土木課、都市整備課)地域整備部(農林課、農村整備課、地域振興課)農業委員会、会議室、倉庫など
2階	1899.37㎡	市民安全部(健康課)、保健センター、大会議室、会議室、検診室、調理室、相談室、授乳室など
1階	2051.16㎡	市民安全部(市民課、保険・医療課、生活課)、福祉部(社会福祉課、高齢介護課、子育て支援課)、総務部(税務課)、会計課、電算室、販売体験コーナー、キッズコーナー、授乳室、エントランスホール、展示コーナーなど
地下1階	767.07㎡	駐車場面積:137.97㎡(延床面積の算定対象外) 公用車・身障者用駐車場、書庫、機械室、印刷室など

8月10日、16日、25日、30日、9月2日、21日、10月14日に委員会を開催し、所管事務調査を行った。

庁舎整備等検討特別委員会

高知県四万十市・愛媛県内子町へ政務調査

高知県四万十市

人口 3万7917人
面積 632km²
平成17年4月10日に1市1村が合併し発足

視察先 高知県四万十市

◆視察日 平成23年8月11日(木)
研修1日目
◆研修内容 庁舎建設とデマンドバスについて

◆庁舎の概要

市の中心部を日本最後の清流「四万十川」が流れる四万十市役所は平成22年に地下1階地上7階建て竣工した。新庁舎は2階に図書館があることが大きな特徴になっている。

新庁舎は市民の共有財産として、多くの情報が集約され、市民がいつでも集い楽しめる「地域のデパート」のようなものであるとの基本理念に立ち、市民開放型施設として、駐車場や会議室などを広く市民に開放し

ている。また、新庁舎は雨水の再利用や深夜電力を利用した空調設備など地球環境に配慮をした構造になっている。

愛媛県内子町

人口 1万8666人
面積 299・5km²
平成17年1月1日に3町村が合併し誕生

◆視察先

「内子フレッシュパークからり」

◆視察日 平成23年8月12日(金)
研修2日目

◇最初に、農商工連携による商品開発について説明を受ける。

農商工連携補助事業により、内子町内の生産者契約栽培で育てた(エコ内子認証)のトマトを使用し加工品を開発した。トマトケチャップ・トマトソース・とまとソルベ・トマトジャム・パスタソース等認定商品となる。

◇「内子フレッシュパークからり」の開発経緯・現状・成果など説明を受ける。

中山間地域農業に共通する脆弱な生産基盤と高齢化問題等があった。そこで農業活性化の方向を考え、農産物のブランド化・農産物の地域内循環・農村女性の自立に中山間農地の活路を見出そうと「知的農村塾」を立ち上げ模索が始まった。農業者に「作るだけの農業」から「作り・売り・サービスする農業」の重要性を認識「からり」の基本理念に反映されている。

*現在、町内には4カ所の農産物直売所があるが、「内子フレッシュパークからり」は年間販売額6・4億円、購買客は50万人と県内有数の施設となっている。

◆研修後の感想

農業活性化の活路を見出そうと「知的農村塾」を立ち上げ、行政と生産者が内子町の現状と課題を徹底して調査し、研究し、議論を交わしてきた事、また、行政の積極的な指導と支援が生産者を動かし、なにがなんでも成功させるのだという機運を作ったことが成功の鍵となったと感じた。



内子フレッシュパークからり

最寄りの郵便局において印鑑証明等 6種類の証明書交付事務委託について の见解を問う

磯貝 邦夫

問 郵便局と業務委託を締結して住民票、印鑑証明等6種類の証明書を発行することについて
见解を問う。

答 庁舎の基本設計が固まる状況をふまえながら検討していきたい。

公共交通から生活交通への転換について問う

問 オンデマンドバス（だれでもどこへでもいつでも出かけられる）への転換が必要ではないか
见解を問う。

答 各公共交通機関の役割を踏まえながら、地域公共交通について検討していきたい。

その他の質問

□新庁舎建設に関して住民への説明会を開催すべきと思うが
见解を問う



障害者の積極的な 地域社会への参加機会について

小紫 泰良

問 障害者の積極的な地域社会参加の機会を作るために、作業療法として加東市の水田を用いて酒米山田錦の田植えをし、収穫までの約4カ月の間の稲の成長を見守り、秋に収穫をして酒造メーカーに供出し、日本酒を造るというような行程がはつきり見え、出来る楽しみを実感できるような取り組みを、加東市の農業振興施策と合わせて実施してはどうか。

答 酒米山田錦の田植えから収穫までの体感などは、加東市の地域資源を活かした作業療法の取り組みとして大変に興味深い。

ただ、実践に当たっては、農作業という重労働と、栽培技術の難しさ等の課題がある。まずは障害福祉の分野から地域活動支援センターの中でのカリキュラムとしてのその人に合った作業内容の企画を行う指導者の育成と確保、それに沿った指導者との十分な連携が必要と考えており、今後、福祉、農業、商工といった関係団体によるネットワーク作りなど地域と関係機関が一体となる仕組み作りを関係部局と検討をしていきたい。



山田錦モニュメント

住宅リフォーム助成制度について

小川 忠市

問 全国の多くの自治体で、住民が地元の業者に依頼して住宅をリフォームする場合、その工事費の一部を自治体が助成する「住宅リフォーム制度」を設けている。

加東市においても、住民の住宅環境改善や地元の中小零細企業の仕事づくりと地域経済活性化制度として制度導入を検討してはどうか。

答 この制度は、県下でも数団体が実施している。住宅事情は、地域により異なるが、今後は、県下の状況や近隣市町の動向、市内の需要を見据えつつ、補助金を税を投入する考え方を掘り下げながら研究を進める。

加東市「部長宣言」について

問 市民の市政への満足度向上を目指し、各部署の取り組み目標を「部長宣言」として公表した。「行政経営」の観点から評価すべきと考え
るが、この「部長宣言」を導入した経緯と、どのような効果を期待するのかを問う。

答 市民がまちづくりの成果を実感できるように、現状を把握し、その現状をどのような状態に変化させるかを各部署の目標として示している。目標達成に向け、市職員のパクトルを合わせ
取り組むことで成果につなげていきたい。



市長の見て歩き要望事項の 進捗状況について

石井 正敏

問 市長は所信表明で「市政の継続」を掲げ、まちづくりを進めてきた。

平成19年に山本前市長が「見て歩き」を実施し191件の要望事項、また、平成21年に1地区1要望で67件、さらに、平成22年の市政懇談会で52件、合計310件の要望事項があった。そのうち、本年8月現在、実施済み118件、実施計画が37件、引き続き国・県への要望が53件、実施困難が102件と振り分けてあるが、各地区へ対して、実施困難要望について回答の用意があるか。

答 各地区へは、要望事項別に平成21年6月と12月に回答をしている。平成22年の市政懇談会の要望事項の実施については、地元と連携を密にして実現に向け取り組む。また、実施困難としたものについても、状況の変化に応じて見直し、必要度の高い箇所から順次実施計画にあげていきたい。

その他の質問
□公営住宅家賃の滞納状況について



市営団地

「県有地」の活用について

藤田 靖夫

問 安田市長は、平成23年2月に庁舎整備等検討特別委員会において、「現社庁舎敷地内の社中央体育館を取り壊した跡地に新庁舎を建設したい」との意向を表明し、特別委員会は、市が体育館跡地案で基本計画を進めていくことに同意した。この時点で「無償譲渡を受けて県有地に庁舎を新築する案」は無くなったが、例えば、市民の芸術作品を展示したり、制作活動や交流の場としての「市立美術館」構想等の用地として活用することも考えられる。

また、高齢化が進む中、健康増進のための施設として「グラウンドゴルフ場」を整備するのも選択肢の一つであると思うが市の考えを問う。

答 9月5日に開催された北播磨地域づくり懇話会の席上に井戸知事も参加されていた。その席上、県有地に対する加東市の思いを申し上げた。知事からは、「旧社町から寄付頂いた経緯があるので、計画があるならば協議します。」との回答を得ている。今後もし引き続き要望していく。今、明らかにすべき案は持ち合わせていないが、多くの選択肢があるかと思う。

合併特例債の期限も踏まえながら県との流れを切ることなく調整していく。また、地元選出の県会議員にも思いを伝え、協力を依頼している。



県有地（嬉野地区）

水道公営化に向けた 財源確保のための取り組みについて

長谷川 幹雄

問 嬉野東自治会の水道公営化に向けて、市と県の取り組みの現在の状況を再度問う。

答 県の窓口である加東健康福祉事務所に、上下水道部長並びに管理課長、工務課長が現状を説明し、補助メニューについてお願いしている。先日、技監が県の課長に出会い、現状の取り組みを説明し、補助メニューについて相談した。市長も県民局長に出会う場があり、その席でも補助採択についてお願いしている。

先だっの市当局と嬉野東自治会長との話の中にもあったが、県は、必ず「地元の負担合意は出来ているのか。」ということ聞く。財源が確保できていないものには補助は付けないという原則があることから、今後は、地元と話を進める一方、補助採択に向けて、県にお願いをし、並行して作業に取り組んでいく。

現状では、完全に固まったスケジュール表を書くことが出来ない。今後、地元との交渉の中で内容を煮詰めていきたいとの思いでいる。



嬉野東地区の上水道設備

住宅マスタープランの 不適正執行について

藤尾 潔

問 市長は、住宅マスタープランの不適正執行について陳謝されているが、数点明らかに成っていない点がある。その一つがこの問題を「過払い」というミスの問題としている点である。

「事実と違うことを認識しながら」「事実と違う書類を作成し」「公金を支出させた」ことは不正経理ではないのか。

答 間違った対応であるし、広い意味では不正と言えるかも知れないが、私（市長）の認識している不正経理とは異なっている。

問 市は、策定委員会開催の遅れの理由を「公営住宅法の改正を見定めるため」と説明するが、現場では、公営住宅法の改正を反映させていない計画の素案を策定している。今の説明が本当だと、4カ月間部長等の指示を無視して、別の作業をしていたということになってしまうが。

答 その可能性を否定はしない。

問 決裁書類について「中身をよく確認せずにハンコを押してしまった」という現状には驚くばかりであり、行政経営品質向上のためISO9001による審査の導入を提案する。

答 人員、経費の観点から導入は考えていない。



不正な検査調査

議会 日誌

《主なもの》

7月

- 5日 厚生常任委員会
- 8日 北播衛生事務組合議会
- 11日 議会広報特別委員会
- 19日 議会運営委員会
- 20日 議会広報特別委員会
- 22日 兵庫県市議会議長会総会
- 26日 第37回臨時会
- 26日 総務文教常任委員会

8月

- 2日 東播淡路市議会議長会定例会
- 4日 播磨内陸医務事業組合議会
- 8日 産業建設常任委員会
- 8日 総務文教常任委員会
- 10日 庁舎整備等検討特別委員会
- 11日 政務調査
- 12日 政務調査
- 16日 庁舎整備等検討特別委員会

9月

- 24日 小野加東広域事務組合議会
- 25日 庁舎整備等検討特別委員会
- 26日 議会運営委員会
- 30日 産業建設常任委員会
- 30日 庁舎整備等検討特別委員会
- 2日 議会運営委員会
- 2日 第38回定例会（1日目）
- 2日 全員協議会
- 2日 庁舎整備等検討特別委員会
- 5日 総務文教常任委員会
- 6日 厚生常任委員会
- 6日 議会広報特別委員会
- 7日 産業建設常任委員会
- 12日 決算特別委員会
- 13日 決算特別委員会
- 14日 決算特別委員会
- 15日 第38回定例会（2日目）

10月

- 16日 決算特別委員会
- 21日 庁舎整備等検討特別委員会
- 22日 第38回定例会（3日目）
- 22日 議会運営委員会
- 26日 議会広報特別委員会
- 28日 総務文教常任委員会
- 29日 議会広報特別委員会
- 14日 庁舎整備等検討特別委員会

お知らせ

委員会の映像（録画）をインターネット（加東市ホームページ）により、視聴することができます。
なお、生中継は行っておりません。



加東市立米田小学校



加東市内の各学校の取り組みや特色などを紹介します。今回は加東市立米田小学校です。

本校は、明治6年に上久米村東光寺を校舎として久明小学校、下久米村に誠矣小学校が設置され、後の明治八年に両校が合併して「久明小学校」ができました。「米田小学校」と称されたのは、昭和22年からで、本校は今年で138年を迎えます。戦前には四百人以上い

平成23年10月1日現在の児童数

	男 子	女 子	合 計
1学年	3人	7人	10人
2学年	4人	4人	8人
3学年	3人	4人	7人
4学年	7人	6人	13人
5学年	6人	2人	8人
6学年	7人	5人	12人
合 計	30人	28人	58人

た児童は、現在58名となっています。人数こそ減りましたが、「おおらかでたくましい米田っ子」を目標に、子どもたちの一日一日の学校生活を大切に小規模校の利点を生かした教育活動に取り組んでいます。

今年「挑む」をテーマに、「自分の目標に挑む」「学校づくり」に挑む「学校の行事に挑む」を掲げたくましい子に育ってほしいと願っています。今、地域の温かい見守りの中で、「おおらかでたくましい米田っ子」が育っています。

議会の傍聴にお越しく下さい。

加東市役所社庁舎3階に議場があります。

12月定例会の予定

11月29日(火) 9時30分 議案審議
12月15日(木) 9時30分 一般質問
12月21日(水) 9時30分 議案審議

詳しいことは議会事務局までお問い合わせください。

ホームページ <http://www.city.kato.lg.jp>

電子メール gikai@city.kato.lg.jp

編集後記

みんなの力で家庭に元気を
おじいさんおばあさんも、
お父さんお母さんも、国や社
会に役立つ人づくりを、喜び
と心身の安らぐ家庭づくりを
みんな考えてみませんか。

みんなの力で学校に元気を
子どもたちが、おじいちゃんやひいちゃん、そして自分の住む地域や国に自信と誇りをもてる教育こそ、社会に元気を取り戻します。昔のように地域みんなが学校を盛りたてて、子どもたちが元気にしましょう。

みんなの力で地域に元気を
青少年がおこす痛ましい事件の責任は誰にあるのでしょうか。親でしょうか、学校でしょうか、それとも社会や国に責任があるのでしょうか。今こそ地域のみんなで自分たちの責任として対策を考えて行動を起こしてみませんか。

みんなの力で兵庫に元気を
人と自然、人と人、人と社会に調和する「共生社会」を創造し、県民のだれもが安心

で充実した暮らしのできるふるさと、元気な兵庫をつくりましょう。

みんなの力で日本に元気を
今の日本、どこかおかしい
と思っはいても、自分一人の力ではなにもできない。今こそ日本人としての自信と誇りを持って力を合わせれば必ず日本は変わります。さあ、みなさん！一緒に日本をよくしましょう。

日本をよくする兵庫県民の会のスローガンを紹介させていただきます。みなさんと一緒に加東を元気にしましょう。

議会広報特別委員会

委員長 志方 勉
副委員長 石井 正敏
委員 藤田 靖夫
二階 一夫
桑村 繁則
安田 朗
小川 忠市
石井 雅彦

学校紹介

発行 加東市議会
編集 議会広報特別委員会

〒673-1493
兵庫県加東市社50番地
TEL07955430385(直通) FAX0795427960